

「社員の多様な働き方のさらなる推進について」 に関する申し入れ団体交渉開催

2月16日(火)、「社員の多様な働き方のさらなる推進について」に関する申し入れ(国労東日本申第10号・2021年1月15日)での団体交渉を開催しました。

国労として、実施にあたっては十分な訓練と教育を強く求めました。

【説明を求めた事項】

・対象となる社員は？

2019年4月の「乗務員勤務制度の見直し」以前に支社等に異動した社員。

・乗務回数に関してはどうなるのか？

平日に週1～3回の乗務になる。

・担当する線区に関は？

基本は出身区所となる。新幹線統括本部は新幹線や在来線となる。

・担当する職種は？

運転士が車掌を担当することもある。

・勤務の扱いは？

企画部門社員はフレックスタイム制勤務の中で乗務する。

・訓練はどうなるのか？

区所の訓練や訓練センターでの訓練にも参加する。

【改善を求めた事項】

・不安なく乗務させること！

本人希望を聞いて医適・運適を受検させる。

不安がないように必要な訓練・教育を実施していく。

・乗務に集中できる環境をつくること！

支社と現場で調整して、乗務に集中してもらうのが大前提である。

・乗務エルダーを希望する社員が不安をないように！

本体エルダーの枠が縮むことは考えていない。

国労東日本本部乗務員勤務プロジェクト